

令和 5 年度 第 2 回 広島大学大学院人間社会科学研究科
実務法学専攻教育課程連携協議会議事概要

日時 令和 6 年 3 月 14 日（木）10 時～ 11 時 50 分

場所 広島大学東千田未来創生センター 4 階ミーティングルーム 4-4

出席委員 人間社会科学研究科実務法学専攻 専攻長 教授 周田 憲二
人間社会科学研究科実務法学専攻副専攻長 教授 野田 和裕
日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長
広島弁護士会 弁護士（鯉城総合法律事務所 所属） 谷井 智
広島弁護士会 弁護士（兒玉法律事務所 所属） 犬飼 俊哉
広島県総務局総務課 政策監 石津 文康
中国電力株式会社 コンプライアンス推進部門 担当部長 川本 賢一
神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻 教授 宇藤 崇（議長）
大阪国際大学経営経済学部経済学科 教授 三輪 淳之
パナソニック ホールディングス株式会社 コーポレート法務部 部長（兼）
パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社
執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO） 佐々木 英靖

（議長の選考）

第 1 回に引き続き、宇藤委員を議長とすることを確認した。

（前回議事概要確認）

前回協議会〔令和 5 年 9 月 12 日（火）〕の概要を確認した。

報告事項

1. 大学改革・学位授与機構による認証評価の結果（内示）について . . . 資料 1
周田専攻長から資料 1 に基づき報告があった。
2. 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて . . . 資料 2
野田副専攻長から資料 2 に基づき報告があった。
3. 広島大学、香川大学、及び神戸大学との連携について . . . 資料 3
周田専攻長から資料 3 に基づき報告があった。

協議事項

1. 報告事項を踏まえての広島大学の今後（学長提言）について . . . 別紙 1
周田専攻長から、別紙 1 『「令和 4 年度本協議会からの学長への提言」に関する対応について（令和 5 年度）』に基づき令和 5 年度の状況について説明があった。
協議した結果、以下のとおり提言をまとめることとした。

なお、委員から加算プログラムに係る提言を行ったほうが良いのではないかと提案がなされたが、来年度以降、加算プログラムに係る実績が確認できてから検討することとした。

【提言】

1. 前回の提言について一定の充実がそれぞれの項目についてみられる。ただ、以下の点については、より一層の充実が今後望まれる。

(1) 事務体制の更なる強化

(2) 学修環境について司法試験がデジタル化するに伴う環境の整備。

(3) 法学部とも一層の教育連携体制が望ましい。特に法学部の法曹コースについて、よりフォロー体制など指導の充実が図られるような体制が今後望ましい。

連携の内容を深めるために、全学あるいは大学本部には、奨学金の運用に関するルールが、外部にも説明できるように可視化していただきたい。

2. 教員の採用昇任基準につき、ロースクールの教育研究の実状に見合ったものとなるよう、ぜひとも、見直しをしていただきたい。

2. 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻教育課程連携協議会細則の改正について

・・・ 別紙 2

周田専攻長から別紙 2 に基づき説明があり、協議した結果、本協議会の開催回数を年に 2 回から 1 回に変更することを承認した。

●提言に基づいて事業を実施するための予算の支出が容易であるように、実施時期を検討した方が良いのではないか。

●神戸大学では、12 月～1 月ごろに実施している。

3. その他

周田専攻長から、本協議会への出席及び意見交換に対する謝意が示された。

田中支援室長から、来年度以降、引き続き就任をお願いしたいことと、正式には来年度改めてご依頼する旨の発言があった。

参考資料: 令和 5 年司法試験の結果分析他

- ・平成 26 年度～令和 5 年度司法試験年度別合格率の推移・司法試験累積合格率
- ・入学試験実施状況について (H31.4-R6.4 入学者)
- ・第 5 回共通到達度確認試験

以 上